

被災者のみなさまへ



政府広報

政府からのお知らせ

# 生活支援 ハンドブック

このハンドブックは、  
東日本大震災の被害にあわれた

みなさまをサポート

するための生活支援情報を

あつめたものです。

ご自由にお持ち帰りいただき、

ぜひ活用してください。

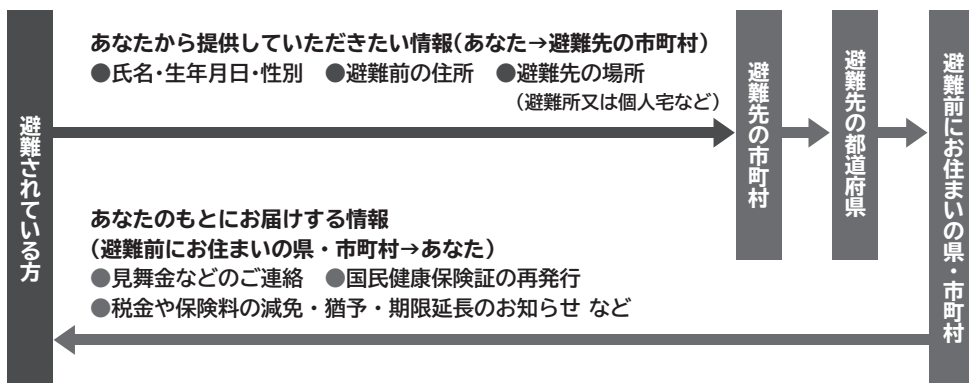
平成23年(2011年)4月28日発行

# たいせつなお知らせ

あなたの所在地をお知らせください。今後大切なお知らせをお届けします。

避難先の市町村へ、ご自身の所在地をお知らせください。避難前にお住まいの県や市町村から、見舞金の給付、税や保険料の減免などのお知らせが届くようになります。詳しくは避難先の市町村にお問い合わせください。

## 全国避難者情報システムの概要



被災者生活再建支援金が支給されます。

災害により住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた方々に対して支援金が支給されます。支給額は以下の2つの支援金の合計額になります。具体的なご相談については、各市町村役場にお問い合わせください。

### 1 世帯あたりの金額(単身世帯は3/4の額となります)

※アパートに賃借して住んでいた場合も含まれます。在留外国人の方にも支援金が支給されます。

- ① 基礎支援金 全壊など:100万円 大規模半壊:50万円
- ② 加算支援金 建設・購入:200万円 補修:100万円 賃借:50万円

〈例〉震災で住宅が全壊した後、避難所や賃貸アパートに移り住み、その後新居を建設・購入する場合、支給額は300万円となります。震災で住宅が全壊し、避難所で生活した後、賃貸アパートに移り住んだ場合の支給額は150万円となります。

※申請手続きが簡素化されています

●り災証明書:全壊の事実がわかる写真でも結構です ●住民票:提出が困難な場合、口頭で本人確認などできれば結構です ●預金通帳の写し:銀行名、支店名、口座番号がわかれば結構です

# いのち、心身の健康のこと②

みなさまの生命と心身の健康を守るために、  
さまざまな支援や制度が用意されています。

## 屋外で作業される方へ

**粉じん吸入にご注意。屋外での作業時はマスク着用を**

気温上昇にともない、壊れたコンクリートや断熱材を用いた壁などの粉じんが大気中へ舞ったり、土砂などが乾燥して細かい粒子となったりします。これら粉じんなどを吸い込まないように、防じん用のマスクを着用し、こまめに手洗いやうがいなどもおこなってください。なお、災害復旧工事に従事される方に向けて、防じん用のマスク9万枚を厚生労働省の関係労働局において配布しています。

## お悩みを持つ女性の方へ

震災により生じた生活上の悩みや避難所生活での不便など、女性のみなさまの悩みをご相談ください。

### ■女性の悩み全般：県などの女性相談窓口

岩手県 **019-606-1762**

(毎日 9:00～16:00 火、金は20:00まで)

宮城県 **022-211-2570** (平日 8:30～16:45)

仙台市 **022-224-8702**(日祝日以外 9:00～15:30)

福島県 **024-522-1010** (祝日以外 9:00～21:00)

※なお、福島県では各市町村の保健福祉事務所でも相談を受け付けています。

(平日 8:30～17:15)

### ■配偶者からの暴力：DV相談ナビ **0570-0-55210** (24時間、自動音声)

※性犯罪の被害や捜査に関する相談は警察までお問い合わせください。

## ご存知ですか？ 妊娠中の方へ

居住地以外の市町村でも妊婦健診を受診できるよう、市町村に配慮をお願いしています。避難先の市町村の母子保健担当窓口にご相談ください。被災地以外の医療機関への転院を希望される場合などは、(社)日本産婦人科医会都道府県支部や各都道府県の相談窓口までご相談ください。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

# いのち、心身の健康のこと③

## 目や耳の不自由な方のご家族や周りのみなさまへ

目や耳が不自由な方に対応することが必要なご家族やまわりの方に、相談窓口が開設されています。目の不自由な方の移動・食事時の支援や、耳の不自由な方への情報の伝え方についてなどのご相談をお受けしています。  
お困りのことがあれば以下の連絡先にご相談ください。

### 目の不自由な方

東北関東大震災視覚障害者支援対策本部

本 部 090-1704-0874 (終日)

岩手県 090-1704-2448 (終日)

宮城県 090-1704-0437 (終日)

福島県 024-531-4950 (火～日 9:00～17:00)

### 耳の不自由な方

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

本 部 03-3268-8847 (9:00～18:00)

岩手県 019-601-2710 (月～金 9:00～18:00)

宮城県 022-293-5531 (8:30～18:30)

福島県 024-522-0681 (月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:00)

## 発達障害のある方のご家族や周りのみなさまへ

発達障害のある方は、日常生活の変化が苦手、感覚の刺激に想像以上に敏感といった特性から、避難所での指示が理解できなかつたり、大勢の人がいる環境が苦痛になったりすることがあります。こうした特性に配慮した、ご家族や周りのみなさまの理解と支援が必要です。

### ■発達障害者支援センター

岩手県 019-601-2115 (月～金 9:00～17:00)

宮城県 022-376-5306 (月～木、土 9:00～16:30)

仙台市 022-375-0110 (月～金 8:30～17:00)

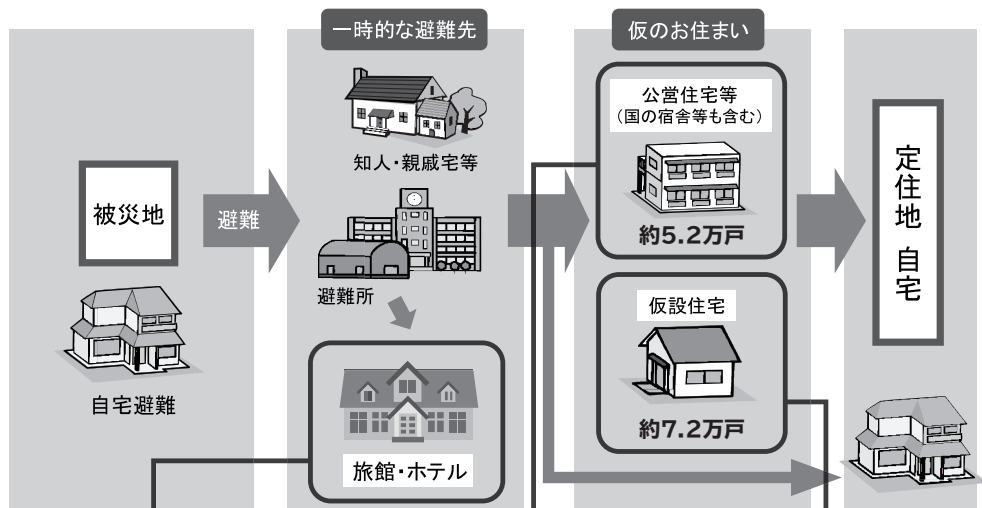
福島県 024-951-0352 (月～金 8:30～17:00)

# 住まいのこと

避難生活から、一刻も早く心がやすらぐ住まいと暮らしを送るため、さまざまな支援や制度が用意されています。

## 定住地を得るまでの流れ

※自治体が避難先をご用意した場合は、移動費用、宿泊費・家賃は無料となります。



### 旅館・ホテル

自治体が避難所として指定した旅館・ホテルについては、継続的に居住できる施設が確保されるまでの当分の間、宿泊することが可能です。具体的なお相談については、各市町村役場にお問い合わせください。

### 公営住宅・ 国家公務員宿舎など

公営住宅・国家公務員宿舎などについては、半年～2年間程度無料で入居可能で、現在約5万2千戸をご用意しております(4月16日時点で6,404戸提供済)。

※光熱水費については、自己負担となります。

■被災者向け公営住宅等  
情報センター

☎0120-297-722  
(9:00～18:00 土日祝も可)

### 応急仮設住宅

応急仮設住宅については、2年間程度無料で入居可能で、約7万2千戸をご用意する予定です(4月22日時点で16,012戸着工済)。入居については、各市町村役場にお問い合わせください。

※光熱水費については、自己負担となります。

# おかねのこと

被災者生活再建支援金のほかにもみなさまの大切なお金・財産を守るために、さまざまな支援や制度が用意されています。

## 当面の生活資金・生活再建の資金について

### 生活福祉資金

被災された1世帯につき、10万円まで(特別な場合には20万円)を無利子でお貸しします。当初1年間は返済する必要がありません。その後2年以内にご返済を願います。連帯保証人も不要です。

※ 特別な場合

- ご家族に亡くなった方がいる場合
- ご家族に要介護者がいる場合
- 4人以上のご家族の場合
- ご家族に重傷者、妊産婦、小学生などがある場合などで、特に社会福祉協議会会長が認めるとき

### ■お問い合わせ先…各市町村の社会福祉協議会

### 災害援護資金

住居や家財に被害を受けたり、世帯主が負傷した一定所得以下の世帯に対して、最高350万円を 年利3%で融資します。最長5年間、返済を猶予します。

### ■お問い合わせ先…各市町村役場

〈所得制限〉

世帯人員 市町村民税における前年の総所得金額

1人 …………… 220万円

2人 …………… 430万円

3人 …………… 620万円

4人 …………… 730万円

5人以上 …… 1人増すごとに730万円に30万円追加

※ 居住が滅失した場合は1,270万円

## 保険料などの支払いについて

### 医療や年金の保険料の納付

保険料の納付が困難な場合は、医療保険料、年金保険料、介護保険料の納付猶予や減免をおこなっています。

■お問い合わせ先…国民年金→市町村役場・年金事務所／健康保険・厚生年金保険→年金事務所／国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険→市町村役場

### 保険証の紛失時の医療・介護サービス

氏名、生年月日などを申し出ただけであれば、治療や介護サービスが受けられます。被災された方で生活にお困りの方は、医療機関や介護施設、介護事業所などに申し出ただけであれば、診察代や介護サービス料(自己負担分)を支払う必要はありません。

# しごとのこと

生活再建のための仕事を創り出すさまざまな制度が用意されています。

## 「日本はひとつ」しごとプロジェクト

被災されたみなさまご自身が、仕事を通じて地域の復興に携わることができる取り組みをはじめています。

■お問い合わせ先  
お近くのハローワーク

### お仕事の一例

- 避難所での子どもの一時預かり
- がれきや漂流物の片付け
- 清掃や町の植栽、パトロール
- 支援物資の仕分け など

※都道府県や市町村では、被災されたみなさまを臨時職員として雇用するなどし、上記のような様々な仕事に携わっていただくことを積極的に支援していきます。

## 農業のこと

農林水産業の被害に関する相談窓口としてフリーダイヤルを設けています。

☎0120-355-567 (平日 8:30~22:30 土日祝日 8:30~20:30)

全国農業会議所・全国新規就農相談センターでは、被災者のみなさまの希望(都道府県別/住居施設の有無/稲作や酪農といった業務形態 など)にあわせて求人情報を提供し、農業関係職への就労を斡旋しています。東日本大震災の被災者を積極的に採用したい農業法人などを募集した求人情報をホームページでもご紹介しています。 TEL 03-6910-1126 (平日 9:30~17:00)



## 水産業のこと

被災地の水産業者のみなさまと話し合い、復興プロジェクトの策定・実施を支援すべく、専門家チームを現地に派遣しますので、ご相談ください。

■水産庁水産業復興プロジェクト支援チーム

TEL 03-6744-0508 (平日 9:00~19:00)

沿岸漁業を営む個人や法人が、漁業経営や操業状況の改善を図るための資金を借りることができる制度として、沿岸漁業改善資金があります。利用限度額は一漁業者あたり5,000万円ですが、貸付内容(エンジン、漁ろう機器など)により限度額は異なります。また貸付利子はすべて無利子です。詳しくは所属している漁協や都道府県の水産事務所、または下記窓口にご相談ください。

■水産庁増殖推進部研究指導課 TEL 03-6744-2374 (平日 9:30~19:00)

# 福島原発のこと

福島原子力発電所に関する最新情報をお届けしています。

## ラジオ番組

ラジオ番組「守ります！ 福島～政府原子力被災者生活支援チームQ&A～」

以下の番組で、福島原発に関する不安や、避難・屋内退避されているみなさまの生活支援に関する疑問にお答えしています。

**ラジオ福島** (月～金 14:20～14:30 ± 17:15～17:25 日 18:20～18:30)

**ふくしまFM** (月～木 17:10～17:20 金 18:30～18:40 土日 14:55～15:00)

※放送内容は、ラジオ福島(<http://www.rfc.jp>)、ふくしまFM(<http://www.fmf.co.jp/>)のホームページでもご聴取いただけます。

## 現地対策本部からのニュースレター

政府原子力災害現地対策本部が、ニュースレターを発行しています。被災地域で生活されているみなさまに、原発事故に関連するわかりにくい問題をできるだけわかりやすく整理して情報をお届けします。各自治体を通じて避難所等への掲示をお願いしているほか、以下のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>

## 「福島県双葉郡支援センター」の開設

福島県では、福島原発により避難しているみなさまに、避難前にお住まいになっていた市町村への、現在の所在地・連絡先などをお知らせいただくようお願いしています。今後、各町村から「り災・被災証明」「国民健康保険証」「義援金の支払い」などの大切な手続きについてお知らせいたしますので、お早めにご連絡ください。

### ■双葉郡支援センター

☎0120-006-865 (月～日 8:00～10:00)

## モニタリングデータ

各地における放射線量の観測をおこない、随時その数値を公開しています。詳しくは、文部科学省のホームページ(<http://www.mext.go.jp/>)をご覧ください。

### ※原子力に関する質問にお答えします

首相官邸災害対策ページの「福島原発・放射能関連情報」のページに、「よくあるご質問」のコーナーがあります。みなさまの疑問に応じて、今後も充実させてまいります。

<http://www.kantei.go.jp/saigai/faq/index.html>